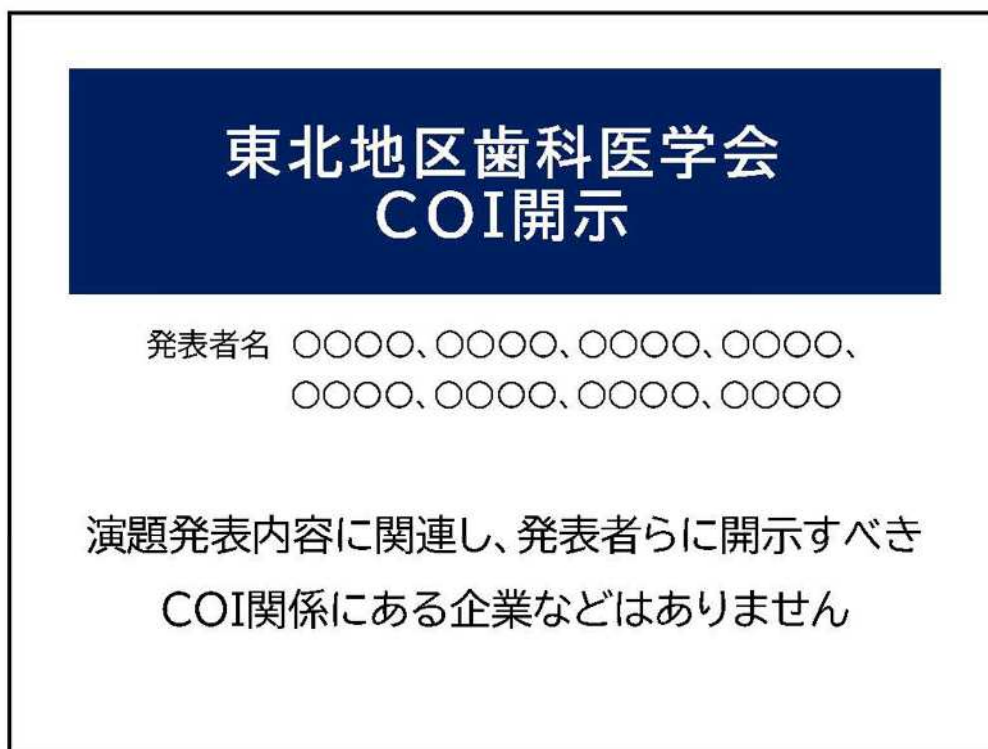


## 利益相反（Conflict of Interest: COI）の開示について

### 1. 開示すべき COI がない場合

今回発表する研究に関し、COI 開示対象者（表 1）が、COI 開示対象項目（表 2）に該当しない場合は、発表スライドの 2 枚目に以下のスライドを入れて下さい。なお、発表スライドのデザインに合わせて書式を変更しても結構です。

COI がない場合のスライドの例



### 2. 開示すべき COI がある場合

今回発表する研究に関し、COI 開示対象者（表 1）が、COI 開示対象項目（表 2）に該当する場合は、発表スライドの 2 枚目に以下のスライドを入れて下さい。なお、発表スライドのデザインに合わせて書式を変更しても結構です。

COI がある場合のスライドの例

# 東北地区歯科医学会 COI開示

発表者名 ○○○○、○○○○、○○○○、○○○○、  
○○○○、○○○○、○○○○、○○○○

演題発表に関連し、発表者らの開示すべきCOI 関係にある企業

講演料:	東北製薬、みちのく製薬
受託研究・共同研究費:	東北製薬
奨学寄附金:	東北製薬

表1：対象者

- (1) 本学術集会の発表者
- (2) (1) の配偶者、一親等の親族、または収入・財産を共有する者

表2：対象となる項目

- (1) 企業・法人組織、営利を目的とする団体の役員、顧問職、社員などへの就任において、報酬額が年間100万円以上の場合
- (2) 企業の株の保有において、1つの企業についての年間の株式による利益（配当、売却益の総和）が100万円以上の場合、あるいは当該全株式の5%以上を所有する場合
- (3) 企業・法人組織、営利を目的とする団体からの特許権使用料において、1つの権利使用料が年間100万円以上の場合
- (4) 企業・法人組織、営利を目的とする団体から、会議の出席（発表）に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当（講演料など）において、1つの企業・団体からの年間の合計が50万円以上の場合
- (5) 企業・法人組織、営利を目的とする団体がパンフレットなどの執筆に対して支払った原稿料において、1つの企業・組織や団体からの年間の合計が50万円以上の場合
- (6) 企業・法人組織、営利を目的とする団体が提供する研究費（受託研究費、共同研究費、

臨床試験、寄付金など) において、1つの企業・団体から支払われた年間の合計が200万円以上の場合

(7) 企業・法人組織、営利を目的とする団体がスポンサーとなる寄付講座に所属している場合

(8) 企業・法人組織、営利を目的とする団体に所属する人員・設備・施設が、研究遂行に提供された場合

(9) その他、上記以外の旅費(学会参加など)や贈答品などを受領した場合